

聖学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

1903（明治36）年に、貴大学の母体である学校法人聖学院は誕生し、1967（昭和42）年には女子聖学院短期大学が設立された。その後、「聖学院大学の理念十カ条」のビジョンのもと、1988（昭和63）年、埼玉県上尾市に法人初の4年制大学として開学した。設立当時は、政治経済学部のみ単科大学であったが、現在では、3学部6学科、3研究科を擁するまでに至った。100年以上におよぶ歴史をもつ聖学院教育の伝統を継承し、アメリカプロテスタントキリスト教ディサイプル派の精神に基づいた「神を仰ぎ、人に仕う」という建学の精神に則り、教育・研究の府としてのスクール・モットーである「*pietas et scientia*（敬虔と学問）」を掲げている。

貴大学は、教育力重視の立場から人格形成教育には特に力を入れており、少人数教育やアドバイザー制度、オープンオフィス制度など、教員と学生の距離は近く、自由な学風と学習環境の中で学生達は学んでいる。また、大学の理念・目的を広く浸透させるために、キリスト教関係の必修・選択必修科目を設置し、「フレッシュマン・オリエンテーション」、「アッセンブリアワー」、「リトリート」が行われている点、また、キリスト教センターや「大学・学部チャプレン」を擁している点は評価できる。2004（平成16）年度にはチャペルが完成し、その他にもインターネットカフェなどの施設も設置された。地域への協力も活発に行っており、公開講座や本学関係のNPOによる地域ボランティア活動なども積極的に実施している。

しかし、学生の受け入れに関しては、より一層の改善の努力が必要である。また、研究科本属の教員の年齢構成に関しても、早急な改善が望まれる。

二 自己点検・評価の体制

貴大学では、「聖学院大学点検評価規程」、「聖学院大学点検評価実施要項」などに詳細な評価項目を設定し、その評価対象に応じて7つの評価委員会（「大学点検評価委員会」、「学部点検評価委員会」、「大学事務局点検評価委員会」、「部門点検評価委員会」、

「個別部門点検評価委員会」、「基本事項点検評価委員会」、「点検評価専門委員会」を組織している。また、2004（平成16）年度からは「大学点検評価実行委員会」を常設することで、内規作成、教員活動報告書、授業アンケート実施、回答集の発行といった自己点検・評価の活動を積極的に行っている。さらに、卒業生の就業状況に関するアンケート調査を行っており、外部評価として有効性が確認できる。ただし、大学院においては、自己点検・評価活動が学部との共同作業として行われており、大学院独自のものとなっていない点は検討が必要である。

『点検・評価報告書』では、問題を多角的に分析しており、肯定的な内容ばかりではなく、不十分な箇所をも忌憚なく報告するなど、きめ細かい点検・評価を行っている点は、非常に適切である。項目ごとに整理され、丁寧に書かれていて読みやすい、質の高い『自己点検・評価報告書』である。

なお、それぞれの項目にわたって、学部・学科の特徴をより具体的につかめるような工夫があれば、一層望ましいものになったと思われる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、現在、3学部（政治経済学部・人文学部・人間福祉学部）6学科、3研究科（政治政策学研究科・アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科・人間福祉学研究科）、その他研究所など、大学の理念・目的に照らして適切な教育・研究上の組織が整備されている。中でも建学の精神・理念との関連において、キリスト教センターの位置付けを重視しており、大学の理念・目的を広く浸透させるために、毎週全学礼拝が4日行われている。また、「大学・学部チャプレン」の存在も評価できる。

学部に関しては、各学部の学科構成のバランスがとれているほか、それぞれの学部と連結する大学院を持つことで、研究ならびに人材養成の一貫性と発展性が担保されている。さらに、研究の高度化を任務とする総合研究所が置かれ、学部・大学院の教育・研究の充実と発展を支えている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

大学全体の理念・目的・教育目標は具体的に明示され、次にあげる2つの特色を持つ。第一に、キリスト教関連科目を卒業要件単位124単位中12単位設定していることで、教育課程にキリスト教教育を織り込んでいる。

第二に、基礎科目群、教養科目群、専門科目群、総合科目群、資格取得科目がそれぞれの学科の性格に配慮しながら配置されている。

また、入学前には4つのプログラムを用意しレポート指導を行うなど、きめ細かい入学前教育を実施し、入学後においても履修指導・ガイダンスや書き方・話し方に関する導入教育を実施している。

政治経済学部

政治経済学部の理念・目的・教育目標は明確である。また、それらを教育・研究活動において明確化しようとする姿勢も評価できる。考える力を持ち実行力ある社会人の育成という共通概念のもと、国際社会の問題にアプローチする政治経済学科と地域社会の問題にアプローチするコミュニティ政策学科の2学科が構成されており、それぞれの学科の特色がうかがえる。

ただし、学部創設以来の課題である政治と経済との統合という試みは未だ実現に至っていない。

人文学部

人文学部は「humanitas（人文）」を新たに再構築することを目指し設置され、学部の特色が明確にうかがえる。また、政治経済学部から政治学、経済学、法学、社会学、人間福祉学部からは心理学や福祉関連の科目、生命の科学、生理心理学などが提供され成り立っている教養科目群を履修できる環境が整備されている。

人間福祉学部

学部の教育目標を達成し、十分な成果をあげうるような教育内容として、児童学科では、専門科目群として共通基本科目をベースに児童文化系統、心理学系統、教育学系統、福祉・教育学系統および教育関連科目、演習科目を整備している。また、人間福祉学科では、専門科目群を共通基本科目、共通基礎・共通関連科目、演習科目、資格科目（卒業単位外）、各学科系科目群によって構成することで、専門科目履修へと進みやすい課程を編成している。

全研究科

入学した社会人に便宜を図るべく、昼夜開講制、 Semester制、マンツーマンの指導教育がなされている点は評価できる。特に、昼間の科目数よりも夜間および土曜日の科目数を増やしている点、また、平日18時から21時の夜間授業時間帯に複数の科目を配置し学生の選択を可能にしている点は評価できる。

政治政策学研究科

「幅広い教養と豊かな精神を持った専門人の養成を目指す」という、政治政策研究

科の理念や目的は明示されている。また、伝統的な政治学と新しい政策科学、高度な職業人の養成を求める実践的諸学をバランスよく配合することにより、人間性と専門能力を備えたリーダーを輩出するという目的が示されている。

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

博士前期課程ではキリスト教文化との関わりとグローバリゼーションの文脈でアメリカ・ヨーロッパの文化を深層から理解する視点を持つとする基本理念が示されている。博士後期課程ではモダナイゼーションとプロテスタンティズムとの関係が注目される。

人間福祉学研究科

人間福祉学研究科は 2006（平成 18）年度に開設されたばかりである。ソーシャルワーク論を核として、心のケア、発達支援、高齢者福祉、保健・医療・福祉政策を研究対象としており、教育目標として、少子高齢化社会の現代における人間学的基礎の上に福祉文化の形成を担いうる福祉人の教育と育成を掲げていることが特徴である。

（2）教育方法等

全学部

アドバイザー制度、セメスター制度、少人数クラスによる教育、到達レベルの明示、補講や自習制度などの教育方法の実施は概ね適切である。

教育上の効果や目標達成度を測定する方法としてGPA制度を導入している点、1週間内に最低2コマ以上のオフィスアワーを設定し専任教員が学生に対応する体制をとっている点は評価できる。ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会の設置が2004（平成16）年度からと遅く、成果が出るのはこれからであるが、卒業生アンケートや雇用主に対するアンケートを実施していることには、一定の評価を与えることができる。

しかし、シラバスは統一した書式で書かれているものの、記述内容や量に精粗があるため、今後の課題である。

全研究科

科目の履修から学位論文のまとめ方まで、大学院学生の学習に必要な情報を1冊の『大学院要覧』に明示していることは適切である。また、入学時に大学院オリエンテーションと履修相談があり、演習、修士論文の中間発表、論文作成講座により、修士論文の作成指導がなされているが、大学院学生の指導が個々の教員の手任せに委ねられており組織的な指導体制が確立していない。ただし、3研究科体制が確立して教員が増

加したことにより、「大学院委員会」および「個別研究科委員会」において、教育目標や教育方法を討議し共有することで、指導上の課題や改善方法についての組織的な取り組みが始まっており、今後に期待したい。

(3) 教育研究交流

全学部

聖学院大学の理念十カ条に基づき、国際交流の方針を明示している。今後の課題として、その成果に対して自己評価を行い、派遣先である提携校の偏りの是正とキリスト教大学との提携を増やすという目標を提示している。また、教員には国際人として切磋琢磨する機会を提供するために、「特別研究期間制度」、「短期特別研究期間制度」を設けており、国際交流を重んじていることが理解できる。

総合研究所への外国人客員教員の受け入れが、国際共同研究の推進に効果をあげている。また、聖学院大学の理念十カ条に基づいた国際交流の基本方針により、2週間から4週間の海外研修、1セメスターないし1年間の提携校への派遣制度があり、研修奨励金を出している。

ただし、提携校への派遣人数は過去5年間で10名にとどまっているので、提携校の拡大とともに今後の課題となっている。

全研究科

総合研究所にある日本・アメリカ・ヨーロッパ研究センター、日韓現代史研究センターなどにおける国際交流では、研究科と連携し、国際シンポジウムの開催、海外の第一線の研究者の招聘、大韓民国翰林国際大学院大学校との国際交流協定を結び、大学院学生を受け入れるなどの活動を行っている。このように、総合研究所を中心に国際的な研究交流を進め、大学出版局でその成果を発刊していることは一定の評価に値する。

なお、国内における研究交流は、提出された資料による学会発表数や主催学会成果で見ると、学部所属の教員のほうが大学院担当者よりも総体的に活発である。

(4) 学位授与・課程修了の認定

大学院要覧に「聖学院大学大学院学位規程」と学位授与の方針が明記されており、授与状況にもそれが反映されている。また、学位審査、課程修了の認定も適正に行われている。2001（平成13）年度から2005（平成17）年度まで、各年度16名から20名の修士の学位を授与している。

3 学生の受け入れ

アドミッションポリシーを明確に掲げ、多様な潜在能力を持つ学生を選抜すべく多種多様な選抜方法を取り入れている。ただし、一般入試Aと推薦入試によって入学した学生が、進路変更を理由に退学するケースが多い。高校との緊密なコミュニケーションの維持や入学前教育の実施、アドバイザーやラーニングセンターの設置、カウンセラーによる学生相談室の運営など様々な試みが実施されているが、それらの効果は依然として不明であるので今後も注視が必要であろう。

なお、定員管理では、超過傾向にある学科があるので学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証する体制を整備しているとはいえない。実際に在籍する編入学生数を勘案した場合、編入学定員が設けられていないにも関わらず編入学生が多く在籍している点は改善が必要である。

研究科においては、各研究科の特色に合わせて入試科目を用意し、3度の入試を実施している。

4 学生生活

1995（平成7）年度より「聖学院大学特別奨学金」、「女子聖学院短期大学記念国際交流奨学金」、「ルーラ・ロング・コームズ記念奨学金」など、大学独自の奨学金制度を設けて多くの学生の修学継続を目標に経済支援を行ってきた点、大学院独自の奨学金制度として「ニーズスカラシップ」を設けている点は評価できる。

面倒見のよい大学、入って伸びる大学を標榜し、大学4年次生に対する「学生生活に関するアンケート」の実施など、学生生活と学習環境に対する学生の率直な声を受け止め整備に努めている。また、キャリア支援については、キャリアサポートセンターの職員が1年次から継続的にキャリア教育を担当し、入学直後の自己発見レポートの実施から始まり、進路登録カードの提出時の個別面談など、組織的・体系的に取り組んでいる。

5 研究環境

全学部・研究科

総合研究所が研究科の研究活動を推進・支援する役割を果たしていること、総合研究所内に「聖学院大学出版会」を有していることなど、研究活動に配慮している。さらに、6ヶ月あるいは1年間の「特別研究期間制度」、「短期特別研究期間制度」を設けている点は概ね適切である。

教員は入試・教学業務に多大な時間を取られながらも、教員1人あたり年間0.5～1報の論文を公表していることは、今後も継続していくべきである。研究環境については、研究室、個人研究費ともに整備されている。

総合研究所の共同研究プロジェクトに対して相応の予算が計上されている。

6 社会貢献

「聖学院大学公開講座」、「聖学院大学市民講座」、上尾市との連携による公開講座、「聖学院大学語学教育委員会」による講座、講習が開かれ、特に「聖学院大学生涯学習センター講座」やNPOまちづくり支援センターの活動などで幅広く地域社会に貢献しており評価できる。

まちづくりを教育・研究の基本的コンセプトとするコミュニティ政策学科が地域社会と連携して活動している点、人間福祉学科がボランティア活動のプログラムを行い学生が参加している点も評価できる。

7 教員組織

キリスト教信者の比率が高くキリスト教精神を意識した教育・研究が行われていること、基礎総合教育部を擁し、学部教授会・大学教授会の組織を持ち、103名の教員（専任と特任）で構成されていること、教員の年齢構成、専任の基礎・教養・総合科目への配置など概ね良好であることなどから、適切な教員組織を整備しているものと評価できる。

研究科においては、教員の採用など、学部に対して相対的な独立を保っている点は、大学院教育の体制としては概ね妥当である。しかし、研究科教員の大半が66歳を超える者のみで構成されており、高齢化問題が懸念される。

なお、実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育などの実施のために配置されている人的補助体制は不十分であり、事務的作業量の調整とともに教育支援スタッフの採用などの改善策を検討する必要がある。

8 事務組織

大学の経営管理にかかわる総務部、教育活動にかかわる学務部、総合研究所・大学院にかかわる総合研究所・大学院事務部、総合図書館司書課を組織し、また、キリスト教センター、アドミッションセンター、国際センター、キャリアサポートセンターに事務室を配置し、事務分掌規程に基づいて適切な事務組織を整備している。

事務組織からの提案が教学組織の議論に大きな影響を与える場合が多くなっていること、また、教育課程が原則的に学務部あるいは基礎総合教育部や各学部・学科から企画・立案され、大学運営委員会において協議されてから学部教授会や大学教授会で承認されるプロセスを採用していることなどから、事務組織と教学組織の連携協力は非常に良く保たれている。

スタッフ・ディベロップメント（SD）として、全事務職員が参加する教育支援事務部会を開催していること、一般職員のスキルアップや管理職のマネジメント能力向上を目指した「一般職員研修」や「事務職員研修」を実施していることは評価できる。

9 施設・設備

2004（平成 16）年秋、北キャンパスに 1,000 人収容のチャペル、附属棟としてのエルピス館、ヴェリタス館、緑聖ホールを建設し、ディサイプル館、シャローム館、さらに、本館の 1 階を総合図書館へと改修し、図書館の拡張・機能改善に意欲的に取り組んだことにより施設・設備は大幅に改善されている。また、最終的な施設・設備の維持管理は総務課の主管とされ、概ね適切に管理・運営されている。

ただし、バリアフリーについては、1 号館はエレベータがなく老朽化している所以对応が必要である。さらに、カリキュラムや授業科目の充実、少人数クラスを増大にともない、一般教室は慢性的に不足する傾向にあり、対応が求められる。

10 図書・電子媒体等

30 年以上も前から、学外者への図書館開放を行ってきた点は評価できる。

建学の理念に沿って、キリスト教やアメリカ・ヨーロッパ文化関連の資料を重点的に収集している点やコア・ジャーナルを決めて雑誌の収集に努め始めている点、オンライン情報源の導入に努めている点、紙媒体から電子媒体にジャーナルを変更しようとしている点など、概ね妥当な方向といえよう。また、学生・教職員の希望を取り入れつつ資料を体系的に収集し整備に努めている。

2004（平成 16）年 9 月に図書館棟の改修が行われたが、外部書庫にある 16,000 冊の書籍への対処と「聖学院大学総合情報センター設立構想案」にかかわる改善の実施が求められる。

11 管理運営

大学教授会が単なる学部間の調整や審議のための組織ではなく、大学としての最高意思決定機関であり、学部教授会と連動し学部自治が前面に出てくることを抑え、小規模な大学として全体の整合性を確保しようとする管理運営体制は評価できる。「管理者選出規程」において、学長・学部長の選任基準が明示されている。また、学長が議長となる大学教授会が最高決議機関として位置付けられ、学長のリーダーシップが発揮しやすい体制になっている。意思決定のプロセスは民主的に行われており、大学運営委員会も意見調整機関として有効に機能していると判断される。

ただし、大学の規模の拡大にともなって、各組織間の連絡・調整が難しくなりつつあるので、効率的な管理・運営体制を検討する必要がある。

なお、研究科における教学上の運営管理は、学則および規程に基づいて適切に行われている。

12 財務

法人・大学とも人件費関係の比率が高いことを認識し、大学ベースで人件費比率を50%以下、教育研究経費比率を25%に維持し、さらに将来の教育施設整備に備えて基金などのストックを充実させるとの目標を、財政再建計画の中で中・長期的に実現する方針である。

帰属収入では、若干高めに入学定員を確保していることから学生生徒等納付金収入が堅調に推移している。また、寄附金比率や補助金比率は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っている。寄附金は、「オール聖学院フェロースHIP (ASF)」という卒業生、学生保護者、教職員、その他学校法人聖学院の支援者からの募金を集める組織の活動によるものであり評価できる。科学研究費補助金は近年申請件数、採択金額ともに上昇しているものの、収入源の多様化につながるほどではない。

財務比率を見ると、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較すると、消費収支計算書関連では人件費関係の比率が高く、教育研究経費比率は低い水準にある。特に目標にも掲げられている教育研究経費比率の改善は早急に実現することが望まれる。貸借対照表関連では、「文他複数学部を設置する私立大学」に比して、自己資金構成比率、流動比率は低位、総負債比率、負債比率は高位にあり、かつ傾向的に悪化している。要積立額に対する金融資産の充足率（『大学評価ハンドブック』資料12参照）と帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合も傾向的に悪化しており、この点も留意することが必要である。

監事および公認会計士（または監査法人）による監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財務および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

1991（平成3）年度より毎年刊行している『聖学院大学（教員）活動報告書』を関係大学や希望する学生、保護者に配布していること、制限付きではあるものの『授業アンケートへの回答集』を公表していることなど、情報公開や説明責任は概ね果たされているものと判断される。また、本協会の加盟判定審査の申請に際して作成した『1999（平成11）年度聖学院大学点検評価報告書』を学内の全教職員、関係機関に配布している。ただし、今後はWeb上でも公表する必要がある。

財務情報の公開については、広報誌『聖学院報』に概要を付した財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者などに配布すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、事業内容などと符合した解説を付すとともに、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 研究環境

- 1) 出版活動を行っている「聖学院大学出版会」などを擁した教育・研究組織としての総合研究所では、大学の理念に沿った学問的進展をめざす研究活動が保障されていることは評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 全学部とも、シラバスは一定の書式で作成されているものの、記述内容や量に精粗があり、内容の充実に努めるよう改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 政治経済学部政治経済学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均と収容定員に対する在籍学生数比率がともに1.32、人文学部日本文学文化学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.29、収容定員に対する在籍学生数比率が1.25、また、人間福祉学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.23、収容定員に対する在籍学生数比率が1.21と高いので改善が望まれる。

3 教員組織

- 1) 現状では、実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育などの効率的な実施のために配置されている教育支援スタッフが少なく、結果、担当者への事務的作業負担となっている点は改善が必要である。
- 2) 研究科では、66歳を超える教員が多く在籍しているので改善が望まれる。

4 財務

- 1) 収容定員超過率が若干高めに推移していることから、学生生徒等納付金収入も堅調に推移し教育研究経費の支出額を経年比較すると伸びているが、比率を見ると、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して低い。人件費とのバランスを考慮しながら改善することが望まれる。

以上

「聖学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月30日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（聖学院大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は聖学院大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月25日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「聖学院大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

聖学院大学資料1—聖学院大学提出資料一覧

聖学院大学資料2—聖学院大学に対する大学評価のスケジュール

聖学院大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2006年度 聖学院大学 入学試験要項 2006年度 特別入学試験要項 2006年度 編入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2006年度 聖学院大学ガイドブック 聖学院大学アドミッションズポリシー 聖学院大学紹介パンフレット 聖学院大学大学院パンフレット 聖学院大学大学院〈人間福祉学研究科〉パンフレット
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	聖学院大学学生要覧 聖学院大学シラバス 大学院要覧
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	履修ガイド・学部時間割表 ※聖学院大学学生要覧に掲載 大学院時間割表 ※大学院要覧に掲載
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	聖学院大学学則 ※聖学院大学学生要覧に掲載 聖学院大学院学則 ※大学院要覧に掲載
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	聖学院大学大学教授会規程 聖学院大学大学院学則
(7) 教員人事関係規程等	聖学院大学教員任用規程 聖学院大学教員昇任規程 特任教員に関する規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	管理者選出規程 管理者任用規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	聖学院大学点検評価規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	聖学院大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
(11) 規程集	聖学院規程集
(12) 寄附行為	学校法人聖学院寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人聖学院 理事・監事名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	聖学院大学大学院教員活動報告書(2006年度刊) 授業アンケートに答えて(2004年度刊) 授業アンケートに答えて(2006年度刊)
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	聖学院大学総合研究所案内

資料の種類	資料の名称
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内 図書館を使いこなす ぱびるす(図書館報)
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシュアルハラスメント相談ガイド
(18) 就職指導に関するパンフレット	資格取得のススメ キャリアデザインシート
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室の御案内
(20) 財務関係書類	財務計算書類 (2001～2005年度決算報告書) 監査報告書 (2001～2005年度決算報告書) 2005年度財務諸表一覧 聖学院報 SEIGAKUIN TODAY No.28 (2007年3月) 聖学院報のウェブ公開を示す資料(聖学院大学ホームページURLおよび写し)
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

聖学院大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月30日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月4日	大学評価分科会第20群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	10月25日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年	2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月29日	第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）